

令和2年4月1日
国立夜須高原青少年自然の家

利用団体各位

一般利用の団体に係るゲストルームの有料化について(お知らせ)

日頃から当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

これまでゲストルームについては無料で提供をしておりましたが、下記のとおり一般利用の区分に該当する利用者については有料で提供することとなりましたのでお知らせいたします。

該当の団体におかれましては、利用料金が増えることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、ゲストルーム（講師等宿泊室）の有料化については、当所のみならず全国27の国立青少年教育施設においても同様の措置が採られることを申し添えます。

記

1. 対象 青少年及び青少年指導者等の研修利用団体を除く、**一般利用の団体**

2. 期間 平成25年4月1日以降のご利用分から
令和2年4月1日より一部料金改定

3. 料金 1利用期間1人あたり1,220円

※ゲストルーム（一部屋）を利用された場合は、この額に、従前の一般利用に係る施設使用料1人1泊810円及びシーツ等洗濯費用300円を加算しての料金となります。

※1利用期間とは利用団体の利用日数と同一となります。

別紙 かかる料金の事例

<例1> 1泊2日で1名ゲストルームを利用したとき

項目	金額	内訳
施設使用料	810	@810×1泊×1名
シーツ等洗濯料	300	@300×1組
ゲストルーム使用料	1,220	@1,220×1名
合計	2,330	

<例2> 3泊4日で2名ゲストルームを利用したとき

項目	金額	内訳
施設使用料	4,860	@810×3泊×2名
シーツ等洗濯料	600	@300×2組
ゲストルーム使用料	2,440	@1,220×2名
合計	7,900	

<例3> 4泊5日で2名ゲストルームを利用したとき（シーツ交換あり）

項目	金額	内訳
施設使用料	6,480	@810×4泊×2名
シーツ等洗濯料	1,200	@300×4組
ゲストルーム使用料	2,440	@1,220×2名
合計	10,120	